

栗東市公告

栗東市発達相談記録システム調達業務 公募型プロポーザルの実施について

「栗東市発達相談記録システム調達業務」について、公募型プロポーザル方式により事業者選定を行うので、次の通り公告する。

令和7年7月16日

栗東市長 竹村 健



記

1. 業務名 栗東市発達相談記録システム調達業務
2. 業務内容 「栗東市発達相談記録システム調達業務 仕様書」の通り
3. 契約期間 導入期間 契約締結日から令和7年11月30日まで
運用保守期間 運用開始日から5年間
(令和7年12月1日～令和12年11月30日)
4. その他 「栗東市発達相談記録システム調達業務 公募型プロポーザル実施要領」に基づく

以上